

意匠の理論と実務

一意匠の判決から学ぶ意匠の実務

日時

平成**29**年**8**月**4**日(金)
10:00~16:10 (開場9:30)

元特許庁審査長・審判長の講師が、多くの判決例を題材に解説!

本研修会においては、芸術工学を専攻し、特許庁では、審査長、審判長として、退職後は、弁理士として意匠の保護に延べ略50年関わった経験を通して、その間になされた審決取消請求事件、意匠権侵害事件の判旨から我が国の意匠登録制度を解説いたします。

意匠の類否判断の手法に関しては、類否判断の主体、形態の評価、要部の認定、観察方法について、多くの判決例を題材として解説いたします。

意見書の作成においては、新規性に関する意見書、創作非容易性に関する意見書について、その具体例により、ご説明いたします。また、作成上の留意点についてもご説明いたします。

日本弁理士会会員の皆様へ

(一財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。
この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師: 鈴榮特許総合事務所 理事・弁理士 **吉田 親司 氏**
日本弁理士会 弁理士実務修習講師 (元 特許庁審査長・審判長)

<講師略歴>

1951年北九州市小倉生まれ。1973年九州芸術工科大学芸術工学部(現九州大学芸術工学部)卒。同年特許庁に入庁。1977年、審査官。1980年、欧州諸国デザイン保護の調査のため英国に長期滞在。1982年、総務部(企画調査室)。1987年、工業所有権研究室。1989年、審判部審判官。1997年、審判部審判長。2002年7月に特許庁を退職し、弁理士登録。2004年、弁理士試験委員。現在、鈴榮特許総合事務所常務顧問。弁理士実務修習講師。

参加料:各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会员・ 知財会員	特許ニュース・ 経済産業公報 購読者	一般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所:
銀座会議室(三丁目)2階A室
東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口
より徒歩約2分)

主 催:一般財団法人 経済産業調査会

〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 木挽館銀座ビル
電話 03-3535-4881 <http://www.chosakai.or.jp/>

意匠の理論と実務 プログラム

1. デザインの保護

- (1) 著作権法 (2) 不正競争防止
- (3) 商標法 (4) 特許法

2. 意匠法による保護

- (1) 意匠法の目的 (2) 意匠の定義
- (3) 新規性 (4) 創作非容易性
- (5) 画像の意匠 (6) 変化する意匠

3. 類否判断

- (1) 審決取消訴訟の類否判断
- (2) 意匠権侵害訴訟の類否判断

4. 類否判断の手法

- (1) 物品の類似 (2) 全体観察
- (3) 類否判断の主体 (4) 要旨認定

5. 類否判断に及ぼす影響の評価

- (1) 基本的構成態様 (2) 要部 (3) 使用態様
- (4) 観察方法 (5) 美感 (6) 機能的形態

6. 公知意匠の参酌

- (1) 共通点の評価の場合
- (2) 差異点の評価の場合

7. 意匠登録出願

- (1) 意匠登録を受ける権利 (2) 一意匠一出願
- (3) 先願 (4) 分割出願 (5) 変更出願

8. 関連意匠の登録制度

9. 部分意匠登録制度

10. 意見書の作成

- (1) 新規性に関する意見書
- (2) 創作非容易性に関する意見書

最新のセミナー情報がご覧になれます

<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索



最新のセミナー情報等を発信しています。是非、フォロー&リツイートお願いします。

「意匠の理論と実務」参加申込書 (H29.8.4開催)

ご所属名・部課名		電話
		FAX
ご住所 〒		
参加者		
お名前	E-mail	

お名前	E-mail	

お名前	E-mail	
備考欄		
申込先	FAX : 03-3535-4884 E-mail : seminar@chosakai.or.jp	一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただきます。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。期限内にキャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、テキストを送付の上、参加料を全額請求させていただきます。なお、代理出席は可能です。